

テレワーク人口倍増アクションプラン(全体概要)

1 基本認識

少子化や高齢化が進捗し労働力人口の減少が見込まれる中、テレワークは、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や個々人の置かれた状況に応じた多様な働き方を可能とし、個々人の働く意欲、子どもを持ちたいという希望等に応えつつ、その能力を遺憾なく発揮し活躍できる社会の実現、次代を担う子供を家族のより深いふれあいの中で育む環境の実現、今後の人口構造の急激な変化の影響を克服し、企業活力や社会経済活力の維持・向上、グローバル化の中での国際競争力の確保、場所にとらわれない就労や起業を通じた地域活性化、交通代替によるCO2削減等環境負荷の軽減などに資するもの。

テレワークの普及促進によって、今後の人口構成の急激な変化に対応できる、次世代の経済社会基盤や家庭、地域社会基盤の構築等に寄与。

合計特殊出生率(2005年):1.26(過去最低)、老年人口(65歳以上)割合(2005年):20.1%、2007年より団塊世代が60歳代に到達

2 目標

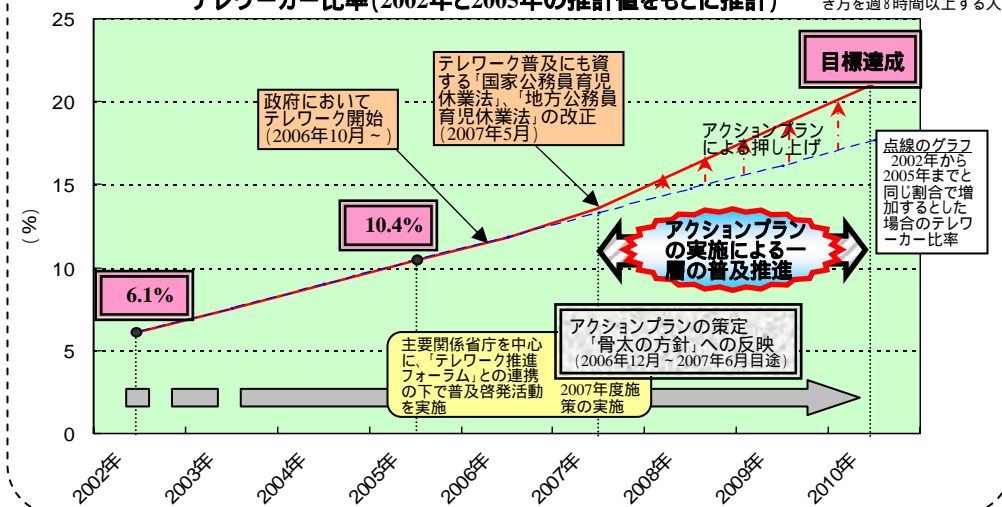
2010年まで(集中的推進期間)に2005年比でテレワーカー人口比率倍増を図り、テレワーカーの就業者人口に占める割合2割を達成

3 テレワーク推進に向けた施策の展開

仕事の仕方に関する意識改革、必要な職場環境の醸成等の促進を含む、より円滑なテレワーク導入に資するための必要な条件・基盤整備や企業雇用者、育児後の再就職希望者、障害者、高齢者、UJIターン・二地域居住希望者等の各々ごとのきめ細かい推進策等を総合的に展開

【テレワーク人口倍増の実現に向けた工程表】

テレワーカー: ITを活用して、場所と時間を自由に選んだ柔軟な働き方を過ごす時間以上する人



テレワーク普及・推進施策

1 テレワークに必要な条件・基盤整備等

情報通信システム基盤の整備等

- ・テレワーク共同利用型システムに関する実証実験(大規模なテレワーク試行・体験プロジェクト、先進的テレワークシステムモデル実験)
- ・テレワーク環境整備税制
- ・次世代高度テレワークシステムモデルの構築推進
- ・企業態様に応じたテレワークシステムのベストプラクティス共有による普及促進

(テレワーク普及にも資する)

民間部門

- ・在宅勤務ガイドラインの周知・充実
- ・在宅勤務者に対する雇用保険の適用基準の見直し

民間部門
公務員部門

- ・「事業場外労働のみなし労働時間制」に相当する仕組みの導入
- ・短時間勤務制度の導入

推進環境の醸成

- ・テレワーク普及推進イベント等
- ・テレワーク表彰等
- ・テレワークサービス事業者支援
- ・テレワーク国際シンポジウム等

「企業テレワーク導入の総合的な支援」において、経営者・管理者を対象としたセミナーやテレワークのマネジメント等に関する講習を実施予定

2 分野別普及推進施策

企業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業テレワーク導入の総合的な支援 ・テレワーク相談センターにおける相談・助言等 ・地方におけるテレワーク窓口設置 ・テレワークセンターに関する実証実験
自営業者	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅就業者支援事業 ・在宅ワークガイドラインの周知・充実
子育て女性	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て女性に対する再就職支援(マザーズハローワーク等が関係機関と連携して、情報収集・提供) ・テレワークを含めた女性の起業支援事業 ・育児・介護と仕事の両立のため、事業主が講ずる柔軟な働き方の措置として、テレワーク勤務の位置付け ・テレワークセンターと保育所等との連携
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センター事業 ・「70歳まで働ける企業」普及・促進事業 ・高齢者雇用に資するテレワーク活用の調査等

障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅就業障害者支援制度 ・在宅勤務コーディネーター助成金 ・在宅勤務障害者に関する助成措置の拡充 ・在宅勤務の活用に関する普及・啓発
フリーター、ニート等	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク就労希望者への相談・援助
UJIターン・二地域居住	<ul style="list-style-type: none"> ・地方活性化に資するテレワークの活用 ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業

3 公務員テレワークの普及推進施策

国家公務員	<ul style="list-style-type: none"> ・全府省における試行実施(19年度中) ・短時間勤務制度とテレワークの併用
地方公務員	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体への周知 (短時間勤務制度との併用、政府の事例等)

(参考) テレワークの種類

(1) テレワークによって実現する働き方

会社員のワークスタイルの多様化
例) 自宅(在宅勤務)や外出・移動中(モバイル勤務)等

[在宅勤務] 個人のワークライフバランスが向上し、多様な就業機会が実現するとともに、(企業にとって)人材の確保などが実現する。
[モバイル勤務] 営業効率の向上・迅速な顧客対応による顧客満足度の向上、オフィスの省スペース化が実現する。

在宅勤務の例(一般的には週に1~2日自宅で仕事をする)
モバイル勤務の例(会社の他の事業所や取引先で仕事をする)



都市型拠点施設での勤務の例(駅やホテルのビジネスセンター等で出張時もスムーズに仕事をする)
モバイル勤務の例(駅や車内でメールなどをチェックする)

育児・介護と仕事の両立
例) 自宅、公共施設等に併設したテレワークセンター等

育児・介護と仕事が両立した生活が営める。



高齢者、障害者等の社会参加
例) 自宅等

移動困難者が自宅でも仕事ができる。



SOHOによる起業促進
例) 自宅、小規模事務所等

自宅や小さな事務所等で事業を起こすことが容易になる。



地方(農山漁村)での就業機会の拡大
例) 自宅、旅館等

自然豊かな地方に住んでも仕事を継続できる。長期休暇も取りやすくなる。



(2) テレワークの主な形態

- 雇用型
- ・在宅型(従業員の自宅で仕事を行う働き方)
 - ・モバイル型(顧客先、移動中の車内などで仕事を行う働き方)
 - ・施設利用型(サテライトオフィスなどの施設を利用して仕事を行う働き方)
- 自営型(個人事業者や小規模事業者などがITを活用して行う働き方)

(3) 企業等におけるテレワークの導入事例

- 企業テレワーク(企画部門等の社員が週1~2回程度、営業部門の社員がモバイルでテレワーク実施。育児期間中の社員が、完全又は部分テレワーク実施)
- 企業内ネットオフィス(ネット中心の部門で、原則全員がテレワークを実施)
- ネットオフィス(テレワーカーを社員とし、テレワークを基本として業務実施)
- SOHO・SOHOエージェント(個人等が自宅や小さな事務所等で起業等)

ネットオフィス: ネットワーク上で運営するバーチャルの部門または会社